

第 5 章

重点施策

本章では、環境をより良くするうえで、重点的に取り組むべき内容を明らかにします。

なお、重点施策は市民意識調査の結果を踏まえ、本市において特に重要と考えられる項目を取り上げます。

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 森林の保全及び縁の保全
- 3 まちの美化に関する取組の推進
- 4 元小山川における水質改善の推進



1. 地球温暖化対策の推進

■背景

平成 27 年度（2015 年度）末に開催された COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）では、平成 32 年（2020 年）以降の国際枠組み「パリ協定」が採択され、発展途上国を含めたすべての国において、それぞれの排出量削減目標に向けた対策を行っていくことが義務づけられました。

日本では平成 28 年度（2016 年度）に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、新たな温室効果ガス^{*}排出量の削減目標（平成 42 年度（2030 年度）までに平成 25 年度（2013 年度）比で 26% 削減）の下、目標年度である 2030 年度に向けた取組が進められています。

以上の国内外の動向を踏まえ、地方自治体においても温室効果ガス^{*}排出量の削減が急務であることから、本市においてもより一層の取組推進が求められます。

■これまでの取組状況

本市では「本庄市地球温暖化対策実行計画」を策定し、独自の「環境マネジメントシステム^{*}」の運用により、事務事業における温室効果ガス^{*}排出量の削減を行ってきました。

平成 27 年度（2015 年度）の公共施設から排出される二酸化炭素^{*}排出量は、平成 18 年度（2006 年度）比で 9.2% 減の 6,189t-CO₂/年でしたが、市域における温室効果ガス^{*}排出量は近年増加傾向にあります。主に産業活動、各家庭におけるエネルギー消費に由来する排出量が増加していることから、家庭等における電気、ガスといったエネルギーの削減が求められます。

■施策の概要

1. 本庄市エコタウン基本計画における取組の成果を水平展開します。

家庭からの温室効果ガス^{*}排出量の抑制に向け、本市はホームページや広報等を通して、本庄市エコタウン基本計画の取組成果を踏まえた情報提供等を行います。

また、国や本市の補助金についても併せて情報提供することで、円滑に省エネ活動に取り組めるよう支援します。

加えて、「エコライフ DAY」の推進、廃棄物の減量に関する意識啓発及び情報提供を行うことで、家庭における徹底した温室効果ガス^{*}排出量の抑制を促進します。

2. 環境学習教材の開発・活用を検討します。

地球温暖化防止に向けた取組を実践していく上では、取り組む一人ひとりが地球温暖化を自分たちの問題としてとらえ、環境負荷の少ない行動へ主体的に取り組むための基盤づくりとなる環境教育・環境学習^{*}が重要です。

こうした環境教育・環境学習^{*}を促進するツールとして環境学習教材を開発し、小学生等を含む市民へ普及を図ることを検討します。なお、教材は地域に根差した内容とし、本市が行う地球温暖化防止の取組などを交えながら、市民における地球温暖化問題への理解促進、取組意欲の向上につながる内容とします。

3. 本庄市地球温暖化対策実行計画における施策を着実に推進します。

本市は、市民及び事業者の模範となるべく、自らの事務事業において公共施設内の空調温度の調節、公共交通機関の利用、紙の使用量の削減等、環境に配慮した取組を率先して進めています。

また、さらなる温室効果ガス※排出量の削減を推進すべく「地球温暖化対策実行計画」を策定しており、明確な削減目標へ向けて、計画的な取組を進めるための体制づくり及び施策の進捗管理に努めます。

4. ごみの減量及び再資源化の取組を推進します。

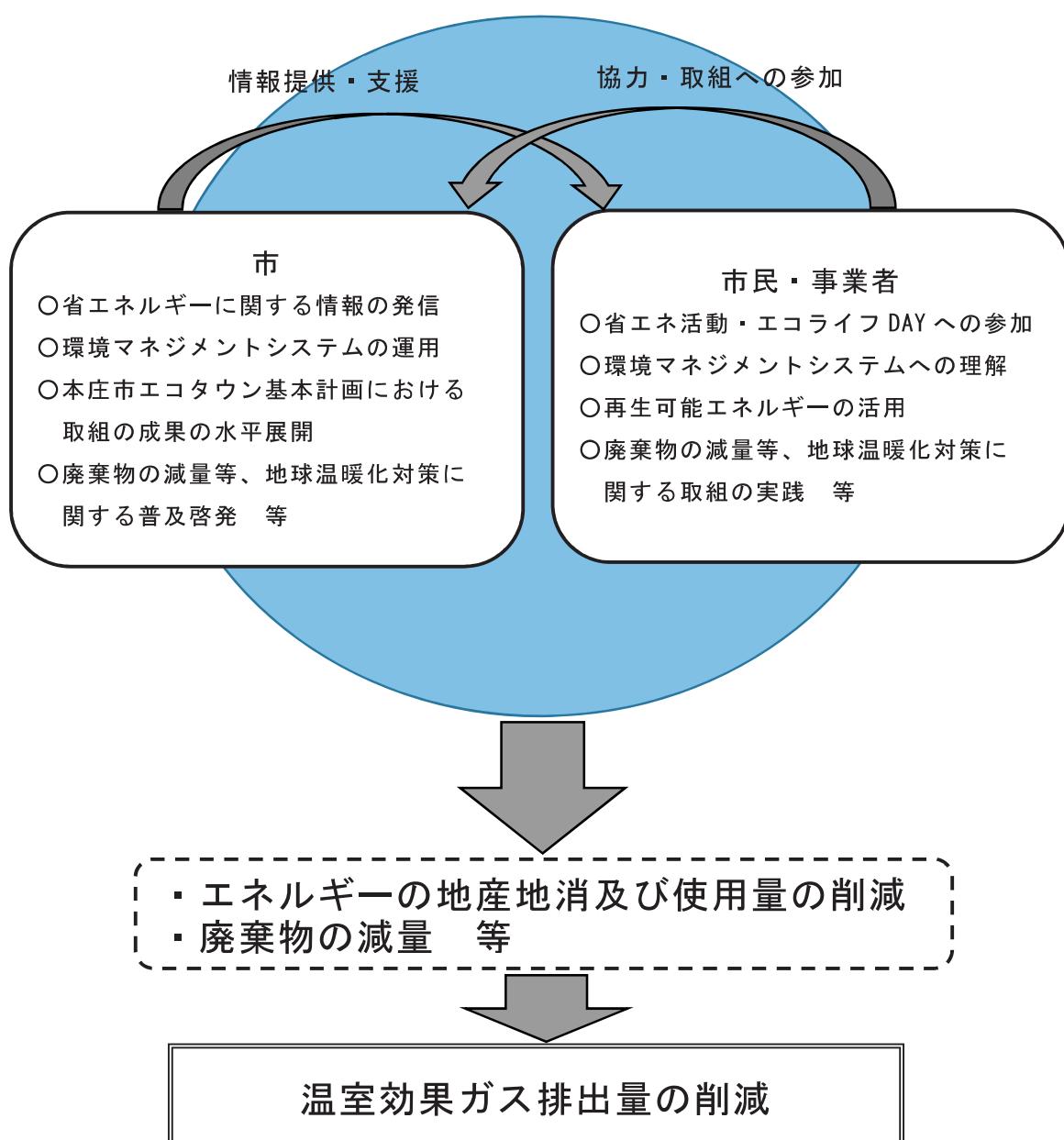
ごみの収集運搬やごみ焼却時の排ガス、埋立地から発生するガス等、ごみ処理工程では多くの温室効果ガスが排出されます。

そのため、「ごみの減量」や減量につながる「再資源化」が地球温暖化対策においては重要であり、本市では「生ごみ水切り運動」やマイバッグの利用によるごみの減量化等に努めています。今後も引き続き市民への意識啓発を行うほか、再資源化に取り組みやすい環境づくりや情報提供等を行います。

■目標達成に向けた工程計画

取組主体	取組事項	平成 30 年 (2018 年)	平成 34 年 (2022 年)	平成 39 年 (2027 年)
市民(子ども)	地球温暖化問題をはじめとする環境問題に関心を持ち、本市が提供する環境学習教材などを利用して、理解の向上、行動の実践に努めます。			➡
市民(大人)	地球温暖化問題をはじめとする環境問題に関心を持ち、本市が提供する環境学習教材などを利用して、理解の向上、行動の実践に努めます。			➡
市民(大人)	省エネ・創エネ等について本市のホームページなどから情報収集を行い、エコライフ DAY への参加や廃棄物の減量等の実践に努めます。			➡
学校	本市が提供する環境学習教材などを活用した環境教育を進めます。			➡
事業者	地球温暖化問題をはじめとする環境問題に関心を持ち、本市が提供する環境学習教材などを利用した職員への環境教育、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。			➡
市	地域に根差した地球温暖化防止に関する環境学習教材の開発・作成を検討し、各主体における環境学習への利活用を目指します。	➡		
市	本庄市エコタウン基本計画等を踏まえた情報提供を行い、市民や事業者が省エネ活動へ取り組めるよう支援します。			➡
市	「地球温暖化対策実行計画」における取組を推進し、着実な温室効果ガス※排出量の削減に努めます。			➡

■取組イメージ



2. 森林の保全及び緑の保全

■背景

<森林の保全>

森林は国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全などさまざまな機能を有し、特に地球温暖化防止においては温室効果ガス※の吸収源として重要な役割を担っています。

しかし、今日では林業従事者の高齢化や減少に伴い、森林の手入れが行き届かなくなることによる機能の低下が全国的に危ぶまれており、総面積の約3分の1を森林が占める本市においても例外ではありません。

地球温暖化対策に資する森林を維持するために、森林の適切な維持管理を目的とした人材確保、森林機能を維持・向上する上で必要な活動への支援等、さまざまな視点からの取組が求められます。

<公園整備と緑の保全>

緑は、まちの良好な景観を形成するとともに、地球温暖化防止における温室効果ガス※の吸収源として役割を担っています。

市民意識調査では「都市公園※、市域の緑の整備」を求める要望が多く寄せられたことから、こうした市民のニーズや地球温暖化等の社会的課題に対応するため、市域の公園や緑について、市民参加による適切な維持管理が必要であると考えます。

■これまでの取組状況

<森林の保全>

児玉地域は森林組合が中心となって森林の維持管理や林業基盤整備を行っています。

今後は、森林における適正な維持管理のため、市民参加型の森づくりも視野に入れ、市民ボランティアによるハイキングコースの整備や森林の活用等により、さまざまな森林機能を維持・向上させていく必要があります。

また、森林の適正管理とともに、森林に関する情報提供や森林を活用した環境学習、イベント等を通じ、林業の活性化を図る担い手の育成支援に努めます。

<公園整備と緑の保全>

都市公園※等において、緑豊かで自然に親しみやすい環境を確保するため、植栽・芝生化等を行い、緑の適切な管理に努めています。

今後は、公園の整備や維持管理において、市民の目線に立った利用しやすい公園づくりを進めるとともに、樹木や花を活用し、市民との協働による緑の保全と緑化の推進に努めます。

■施策の概要

1. 森林組合を支援し、林業の担い手育成に協力します。

本市の森林に関する情報提供や森林・間伐材等を活用した環境学習、イベント等を通じ、幅広い世代の市民へ森林とのふれあいの機会を提供します。

また、本市は学校を多く有することから、高校生等へ向けた林業体験イベントを支援し、林業の担い手育成に努めます。

2. 市域の緑化や緑の維持管理を推進するため、市民ボランティアの人材育成及び支援を行います。

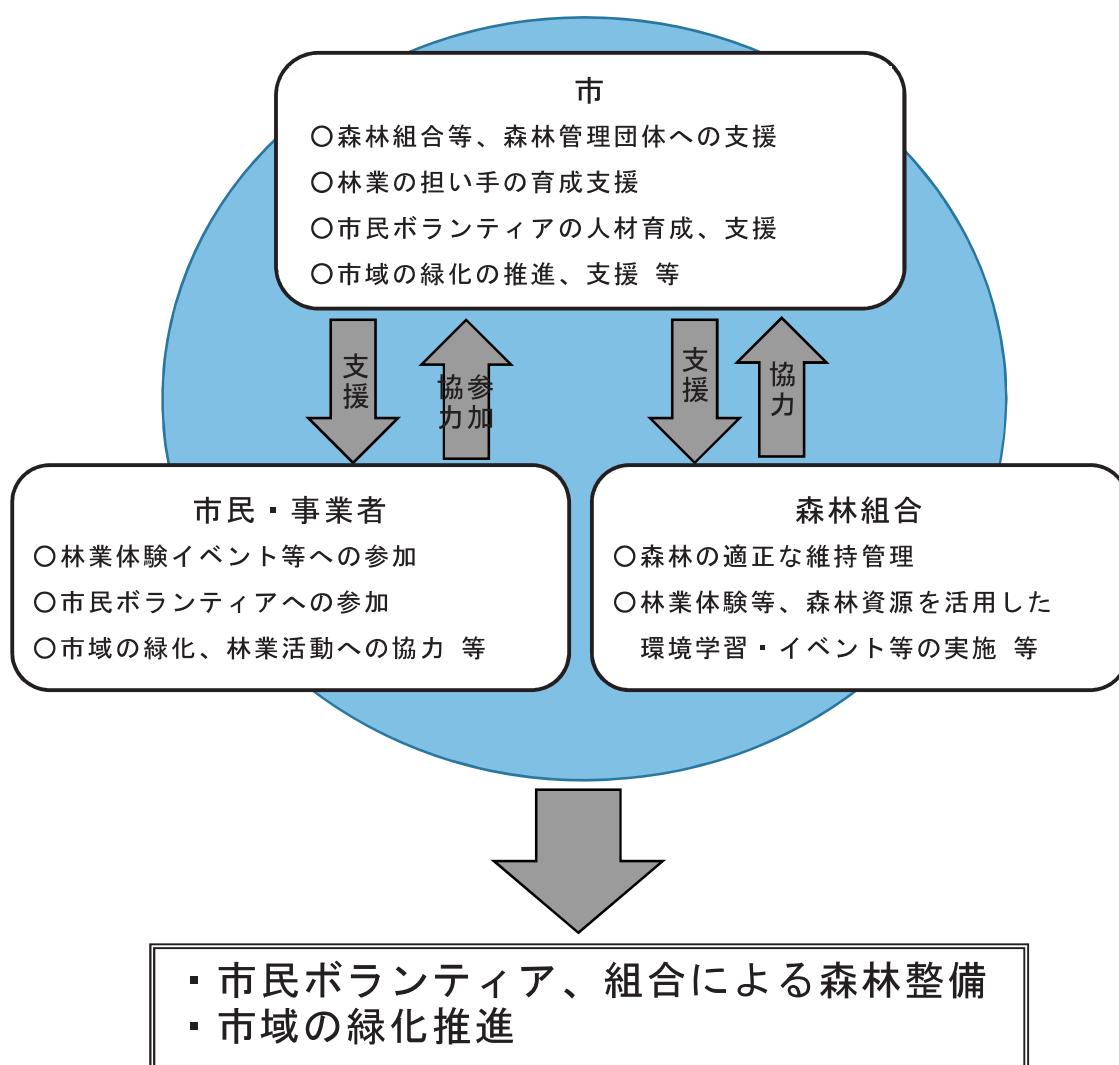
本市の環境情報を積極的に発信するとともに、ホームページや広報により市域の緑化や林業体験イベント等、市民参加型のまちづくりに関する情報提供を行います。

また、環境講座の開催により市民ボランティアの推進力となる人材育成に努めるとともに、ホームページ等で市民ボランティアの活動を紹介することで、市全域への水平展開を目指します。

■目標達成に向けた工程計画

取組主体	取組事項	平成 30 年 (2018 年)	平成 34 年 (2022 年)	平成 39 年 (2027 年)
市民(子ども)	学校における環境教育、林業体験イベント等へ参加し、林業への興味関心を高めるとともに、地域の緑への親しみを育みます。			➡
市民(大人)	地域の緑に関心を持ち、本市のホームページ等を通じて情報収集を行い、市域の緑化等、市民参加型のまちづくりや市民ボランティア活動に参加します。			➡
学校	本市と協力し、地球温暖化対策と関連した地域の緑の役割について環境教育を進めます。			➡
事業者	市民が森林とふれあい、林業への関心を高めることを目的とした、林業体験イベント等の実施に努めます。			➡
市	ホームページや広報等を通じ、市域の緑化や公園の整備等、市民参加型のまちづくりに関する情報を提供します。			➡
市	市民ボランティアの人材育成に努めるとともに、市民ボランティアによる活動の紹介など、市全域への水平展開を目指します。		➡	

■取組イメージ



3. まちの美化に関する取組の推進

■背景

まちの美化に関する事項として、市民意識調査では「ごみの不法投棄や散乱ごみ」への関心が高く、本市の環境を良くするための取組は「ごみのポイ捨て・不法投棄の防止」が最も多く選ばれました。

また、まちの美しい景観を保つための意見として、水辺や道路沿道など、市内のさまざまな場所での「不法投棄・ポイ捨て」に対する取組の要望が多数寄せられたことから、まちの美化活動においては、市内の「ポイ捨ての防止」及び「ポイ捨てごみの清掃」について新たな取組の検討が必要と考えます。

ポイ捨て等の多くは、人々の日常的な行動から発生する問題であることから、ポイ捨ての「防止」及び「清掃」においても市と市民の協働により常日頃から取り組むことが求められます。

■これまでの取組状況

本市では不法投棄等の不適正処理防止対策として、埼玉県や周辺自治体、その他の関係機関と連携を図りながら、不法投棄及びポイ捨ての防止に努めてきました。

その中では、市内一斉清掃や、県ポイ捨て禁止条例の周知徹底による市民の美化意識の向上及び意識啓発、ごみの除去等、まちの美化に関する取組をさまざまな視点から進めています。

■施策の概要

1. スマートフォンアプリ等をきっかけに、日常的な「ごみ拾い」の普及啓発を検討します。

不法投棄・ポイ捨てはさまざまな地域で問題となっており、近年では多くの自治体においてスマートフォンのアプリを活用したごみ拾いの取組が進められています。

本市においても、アプリ等をきっかけとした市民における「ごみ拾いへの意識づくり」を促進し、多くの市民による日常的なまちの美化活動へつなげることで、良好な景観の創出および本市の衛生的環境の向上に努めます。

2. 「ごみを捨てない」意識の啓発とともに、地域ごみの「見える化」を検討します。

本市ではこれまで、環境学習やイベントを通じ、ごみの不法投棄・ポイ捨ての予防を目的とした「ごみを捨てない」意識の普及啓発を行っています。

今後も取組を継続するとともに、本市におけるごみの不法投棄・ポイ捨ての現状を市民・事業者等も把握できるよう、ごみの「見える化」及び見える化したごみ情報の公開を検討します。

また、本市の不法投棄・ポイ捨てが深刻な地域を把握し、重点地域としてことで、効率的な取組の実施を目指します。

3. 小中学校や保育園等におけるポイ捨て防止の環境学習を検討します。

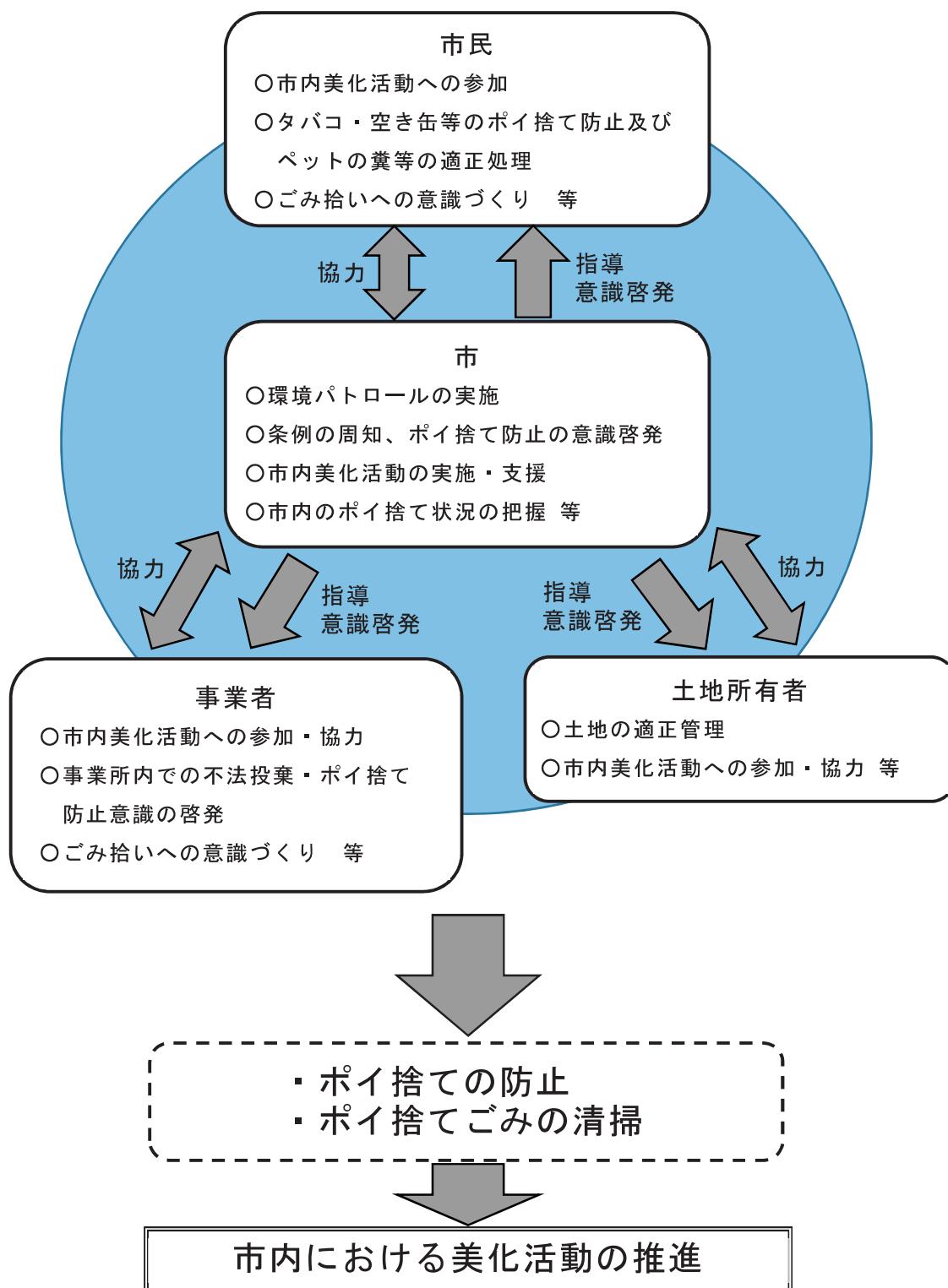
不法投棄・ポイ捨てを行わない意識づくりは、小中学校や保育園等での環境教育を通し、習慣的に行っていくことが大切です。

ごみを捨てない、ごみを清掃することなどが当たり前となるよう、定期的に園内や学校内、または周辺地域の清掃を実施するほか、ポイ捨て防止への意識啓発となる環境教育の実施が必要と考えられ、本市ではそれら環境教育が円滑に実施されるよう、関連機関への支援を検討します。

■目標達成に向けた工程計画

取組主体	取組事項	平成 30 年 (2018 年)	平成 34 年 (2022 年)	平成 39 年 (2027 年)
市民	ごみの不法投棄・ポイ捨てに関心を持ち、「ごみを適切に処理する」行動の実践に努めます。			→
市民	本市の公開する「市内のごみ状況」を把握するとともに、日常的なごみ拾いへの意識づくりを行い、まちの美化活動に協力します。		→	
市	環境学習やイベントを通じ、引き続き「ごみを捨てない」意識の普及啓発に努めます。		→	
市	スマートフォンアプリ等をきっかけとした、市民における「ごみ拾いへの意識づくり」を促進するとともに、情報提供や活動への支援等、市民がまちの美化活動に取り組みやすい環境づくりに努めます。		→	
市	市域のごみの「見える化」を検討し、ホームページ等を通じて、市民にもわかりやすい「市内のごみ状況」の公表を目指します。	→		

■取組イメージ



4. 元小山川における水質改善の推進

■背景

本市では元小山川、小山川をはじめとした一級河川 6 本のほか、多くの堀や水路が市内を流れています。水質調査より、各地点の BOD[※]値は以前より大幅に環境基準[※]へ近づいていることが確認されていますが、未だ全地点では環境基準[※]を達成していません。

元小山川も一部の河川と同様に環境基準[※]は未達成であることから、これまで行ってきた取組を踏まえ、今後も継続した取組の推進が必要となります。

元小山川におけるさらなる水質改善のためには、市、市民及び事業者の一体となった取組を推進することが不可欠であり、それぞれが水質汚濁の現状を把握し、本市の主導する取組への協力体制づくりを進めることが大切です。

■これまでの取組状況

元小山川は湧水を起源とする河川であり、流水域の市街化による湧水の減少や生活雑排水の流入等により悪化した水質の改善を図るため、埼玉県の「川のまるごと再生プロジェクト」による流域整備のほか、本市では生活排水処理施設の整備などを進めてきました。

今後は、引き続きさまざまな視点から水質改善対策を推進することにより、多種多様な水辺の動植物が生息・生育できる良好な水環境の復活を目指します。

■施策の概要

1. 公共下水道及び農業集落排水への接続率を向上させることにより、水質改善を目指します。

元小山川の水質改善を目的として、公共下水道等の整備が進められるとともに、整備の完了した地域では公共下水道への接続が促進されてきました。

今後も継続して接続率の向上を目的とした戸別訪問による声掛け等を行いながら、さらなる普及促進へ向けた取組を実施します。

2. 環境学習やイベント等を通じ、川への親しみを育みます。

市、市民及び事業者が一体となって水質改善を推進し、元小山川の水質を維持するには、一人ひとりが元小山川における水質汚濁を身近なものとしてとらえ、環境負荷の少ない行動を実践するとともに、本市との協力体制を構築し円滑な取組を推進することが大切です。

こうした行動の基盤づくりとして、本市は小中学校において河川に関する環境学習を推進するとともに、幅広い世代が河川と親しむ機会を創出するよう努め、元小山川をはじめとする河川へ愛着や親しみを育むきっかけとなるよう支援します。

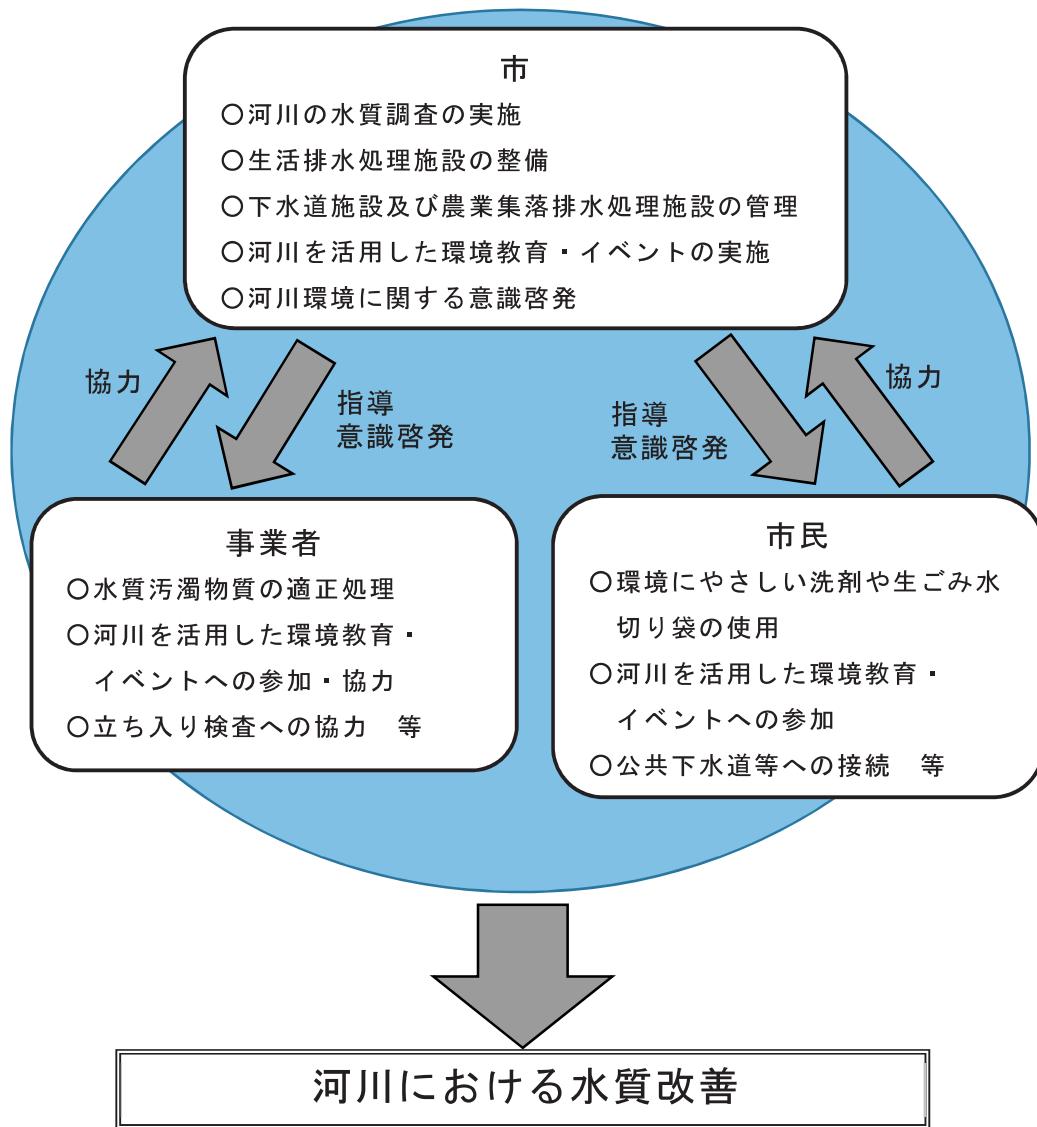
3. PR 等により、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。

本市では単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽[※]へ転換する際、設置費用の一部の補助制度を設けています。広報やホームページ、または回覧等により、補助金制度を積極的に PR し、合併処理浄化槽[※]普及率の向上を目指します。

■目標達成に向けた工程計画

取組主体	取組事項	平成 30 年 (2018 年)	平成 34 年 (2022 年)	平成 39 年 (2027 年)
市民(子ども)	小中学校における環境教育を通じ、河川への親しみを持つとともに、水質汚濁に関する環境にやさしい行動の実践に努めます。			→
市民(大人)	河川に関するイベント等へ積極的に参加するとともに、河川の水質汚濁に関する情報収集に努め、環境にやさしい行動の実践に努めます。			→
市民(大人)	公共下水道等への接続または合併処理浄化槽※への転換を行います。			→
市	戸別訪問や広報等での呼びかけにより、公共下水道または農業集落排水への接続、合併処理浄化槽※への転換を推進します。			→
市	河川に関するイベントの開催や、必要に応じて、各小中学校における環境教育の支援を行い、市民における河川への親しみ形成に努めます。			→
市	広報やホームページを通じ、元小山川をはじめとする河川の水質状況について、市民に分かりやすい情報発信に努めます。			→

■取組イメージ





第 6 章

地域別環境づくりの 方向性

本章では、本市の環境特性を地域別に捉えて、それぞれの地域における環境保全の方向性を示します。

- 1 本庄北地域
- 2 本庄南地域
- 3 児玉北地域
- 4 児玉南地域



1. 本庄北地域

中山道沿いの市街地や利根川沿いの田園地域を含む、JR 高崎線以北の地域です。

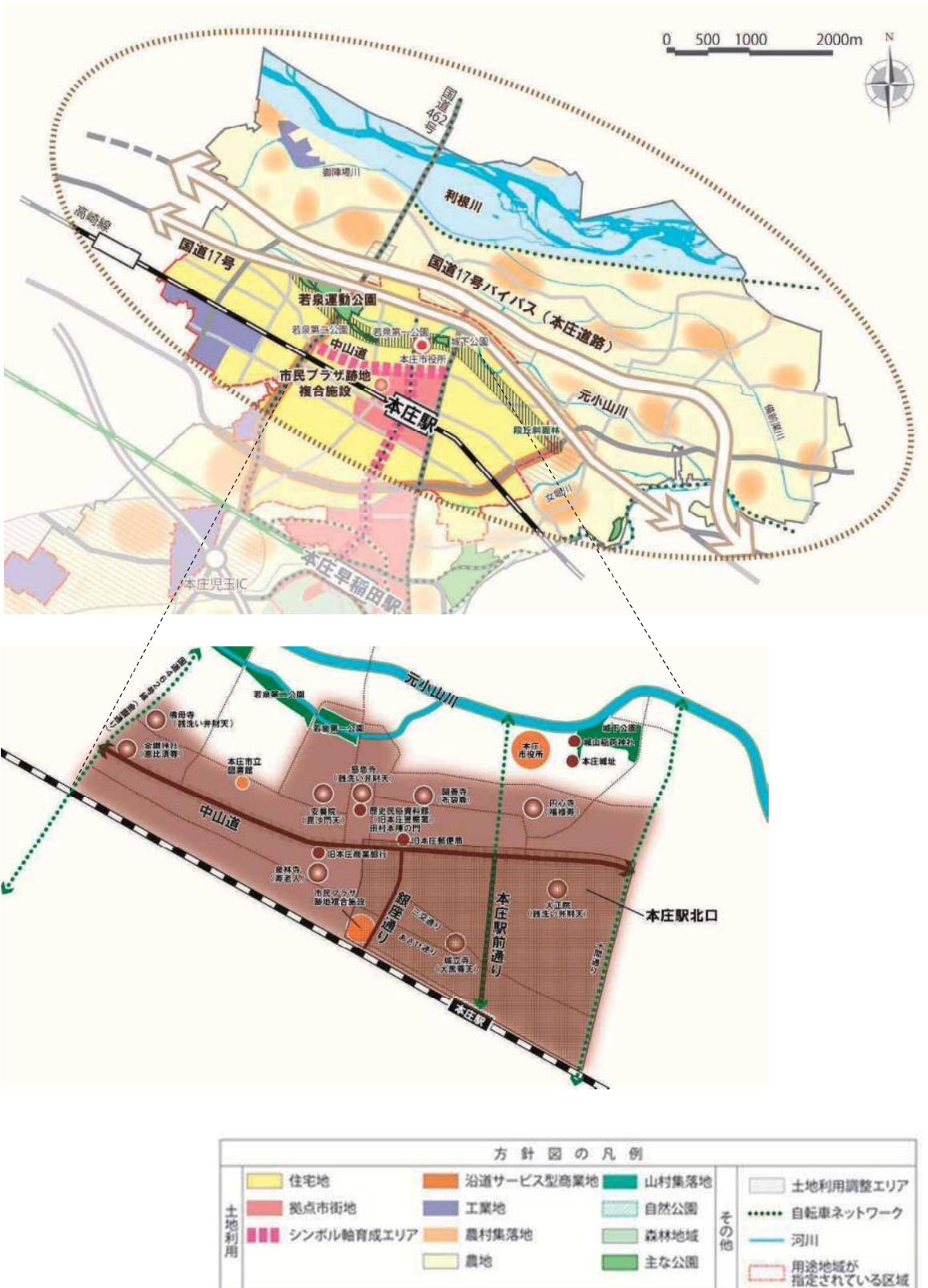
■地域の環境特性・課題

- かつては中山道を中心とする宿場町として栄えた地域であり、当時の面影を残す歴史的資源が多数点在するとともに、毎年多くの観光客が訪れる本庄祇園まつりや本庄まつりの舞台となります。
- 利根川沿いには肥沃な土壌が広がり、本市の中でも野菜生産の主要な地域です。
- 段丘斜面林が連なる元小山川のほか、備前渠川や御陣場川が流れる水辺環境に優れた地域でもあります。
- 市民意識調査の結果より、「水辺のきれいさ」「道路、歩道の快適さ」「まち並みの美しさ」等の満足度が低い割合となっています。
- 増加する空き家に対し適切な対策が求められています。
- 水辺や道路等へのごみのポイ捨てが多く見られます。

■環境保全の方向性

- 生活排水処理施設(公共下水道・農業集落排水)の整備及び維持管理と各施設の接続率の向上を図るとともに、合併浄化槽の普及を推進し、御陣場川・備前渠川・新久城堀の水質の改善・維持を目的とした生活排水対策へ取り組みます。
- 市民参加による水辺環境の清掃活動を推進するとともに、段丘斜面林の保全を行います。
- 環境にやさしい農業を推進する「有機 100 倍運動」を通じて、食の安全や生物多様性への取組を進めます。
- 野外焼却※や悪臭防止の啓発を行います。
- 農地や田園風景の保全、農業後継者の育成を支援するとともに、農地と地域振興の調和を図ります。
- 女性農業者による地域農業への積極的な参加・協力を促進します。
- 鉄道騒音については関係機関へ適切な指導等を行うほか、自動車騒音・振動対策を行います。
- 生活騒音についての知識やモラルの普及啓発に努めます。
- 自然環境に配慮した都市基盤整備、幹線道路の歩道整備を推進します。
- 公園の整備、道路の緑化推進及び適正な維持管理を行うほか、歴史的文化財を保全します。
- 環境にやさしいエコドライブ※の普及啓発及び公共交通機関の利用を促進します。
- 不法投棄パトロールを実施し、空き缶等のポイ捨て禁止の啓発を行います。
- 農地や水辺を利用した環境教育・環境学習※を推進します。
- ポケットパーク及び空き家バンク制度の推進により、空き家・空き地の管理・活用に努めます。

方針図 本庄北地域



※地域の方針図は「本庄市都市計画マスタープラン」と同一のものを掲載しており、一部の施設等は現状の名称・所在地と異なる場合があります。

2. 本庄南地域

市街地や本庄早稲田の杜、工業団地があり、周辺には田園風景の広がる、JR 高崎線以南の地域です。

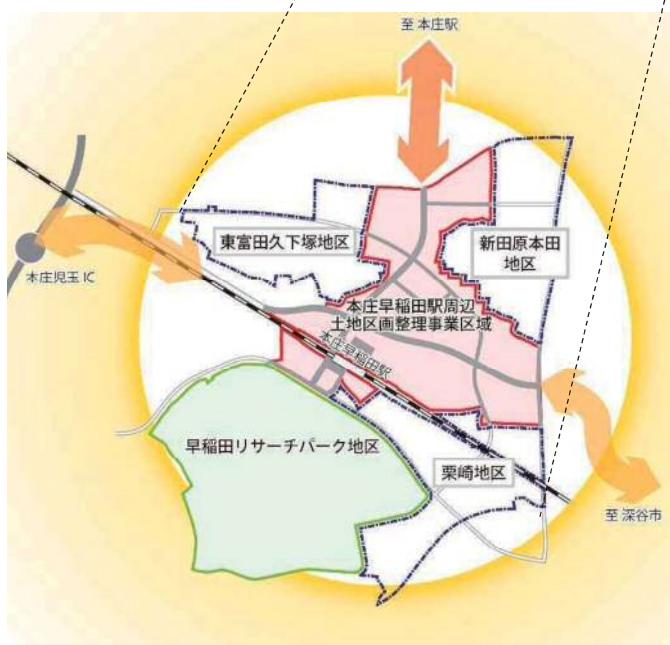
■地域の環境特性・課題

- 関越自動車道・本庄児玉 IC により交通における利便性が高く、本市の産業を支える工業地です。
- 大久保山のほか、小山川や男堀川等の水辺環境が充実し、優良農地が広がる地域です。
- 洪積層の水田地帯であり、米麦・露地野菜・畜産等を取り入れた複合経営型の農業が盛んです。
- 事業所や住宅等の混住化が進み、それにより公害への相談が比較的多く寄せられています。
- 水辺や道路等へのごみのポイ捨てが多く見られます。

■環境保全の方向性

- 商業施設や飲食店等の深夜営業時、拡声器の使用による騒音の防止に努めます。
- 生活騒音についての知識やモラルの普及啓発を行います。
- 工場・事業場からの排水対策及び指導等のほか、廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壤汚染を防止するための監視を実施し、小山川や男堀川等における自然環境を保全します。
- 建物の断熱化等、エネルギー効率の良い施設の整備を推進します。
- 自動車の騒音・振動対策を行うとともに、自動車排ガスの対策に取り組みます。
- 環境にやさしい農業を推進する「有機 100 倍運動」を通じて、食の安全や生物多様性保全への取組を進めます。
- 農地や田園風景の保全、農業後継者の育成を支援するとともに、農地と地域振興の調和を図ります。
- 女性農業者による地域農業への積極的な参加・協力を促進します。
- 道路沿道の緑化等、街路樹の適切な維持管理に努めるほか、道路面や歩道の適正な維持管理を推進します。
- 自然環境に配慮した都市基盤の整備、公共交通軸の形成を推進します。
- 工業団地での廃棄物・リサイクル※対策を推進するほか、不法投棄パトロールの実施・空き缶等のポイ捨て禁止の啓発を行います。
- 教育機関等と連携した活動の場の整備を行います。
- 地域特性にともなうさまざまな悪臭の防止対策の推進に努めます。
- 公共下水道の整備、維持管理及び接続率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽※の普及を推進し、水路等の水質の改善・維持を目的とした生活排水対策へ取り組みます。

方針図 本庄南地域



方針図の凡例									
土地利用	住宅地	沿道サービス型商業地	山村集落地	土地利用調整エリア					
	拠点市街地	工業地	自然公園	自転車ネットワーク					
	シンボル駅育成エリア	農村集落地	森林地域	河川					
		農地	主な公園	用途地域が指定されている区域					
				その他					

*地域の方針図は「本庄市都市計画マスタープラン」と同一のものを掲載しており、一部の施設等は現状の名称・所在地と異なる場合があります。

3. 児玉北地域

児玉駅周辺の市街地と周辺を取り囲む田園風景が広がる地域です。

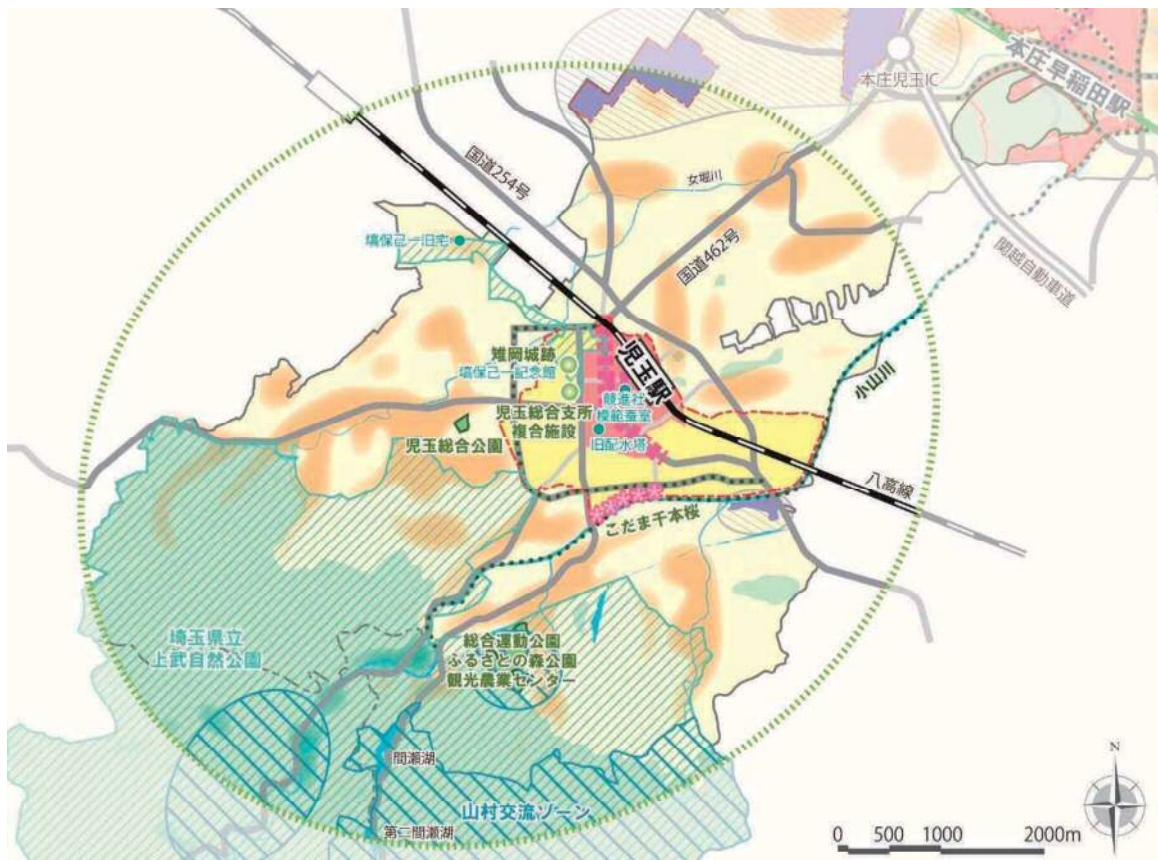
■地域の環境特性・課題

- 室町時代に築城された「雉岡城の跡地」のほか、国指定史跡の「塙保己一旧宅」や関連施設である「塙保己一記念館」、養蚕が盛んであった時代の名残である「競進社模範蚕室」など、数多くの歴史的資源が残されています。
- 農業振興地域に指定されている優良農地が広がり、米麦を主体とする農業のほか、近年は露地野菜の栽培が進められています。
- 小山川沿いの 5km に渡る「こだま千本桜」は本市の誇る名所となっています。
- 農業後継者の不足により、遊休地化する農地が増加傾向にあります。
- 増加する空き家に対し適切な対策が求められています。
- 水辺や道路等へのごみのポイ捨てが多く見られます。
- 市民意識調査の結果より、「水辺のきれいさ」「広場、公園との親しみ」「道路、歩道の快適さ」等の満足度が低い割合となっています。

■環境保全の方向性

- 環境にやさしい農業を推進する「有機 100 倍運動」を通じて、食の安全や生物多様性保全への取組を進めます。
- 生活騒音についての知識やモラルの普及啓発を進めます。
- 希少動植物が生息・生育できる環境の保全・創出とともに、生態系※を侵食する外来種※などに対する監視に努めます。
- 市民参加による水辺環境の清掃活動を支援します。
- 農地や田園風景の保全、農業後継者の育成を支援するとともに、農地と地域振興の調和を図ります。
- 自然環境に配慮した都市基盤整備を推進するほか、歴史的文化財を保全します。
- 公園の整備、道路の緑化を推進するとともに、道路面の適正な維持管理に努めます。
- アイドリングストップ※等、環境にやさしいエコドライブ※の普及啓発を行います。
- 不法投棄パトロールの実施及び空き缶等のポイ捨て禁止を啓発します。
- 農地や水辺を利用した環境教育・環境学習※を推進します。
- 女性農業者による地域農業への積極的な参加・協力を促進します。
- ポケットパーク及び空き家バンク制度の推進により、空き家・空き地の管理・活用に努めます。
- 公共下水道の整備、維持管理及び接続率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽※の普及を推進し、水路等の水質の改善・維持を目的とした生活排水対策へ取り組みます。

方針図 児玉北地域



※地域の方針図は「本庄市都市計画マスタープラン」と同一のものを掲載しており、一部の施設等は現状の名称・所在地と異なる場合があります。

4. 児玉南地域

陣見山付近の自然公園区域を含む、全体が森林区域となる地域です。

■地域の環境特性・課題

- ほとんどが森林地帯であり、山間を小山川が流れ、新日本百景に指定される間瀬湖やあじさいの小路など、本市を代表する自然豊かな地域です。
- 小平の百体觀音堂周辺は養蚕が盛んだったころの面影を残し、高窓の里として知られる養蚕農家の集落があります。
- 露地野菜を中心とした農業が盛んな地域です。
- 市民意識調査の結果より、「水辺のきれいさ」「広場、公園との親しみ」「道路、歩道の快適さ」等の満足度が低い割合となっています。
- 水辺や道路等へのごみのポイ捨てが多く見られます。

■環境保全の方向性

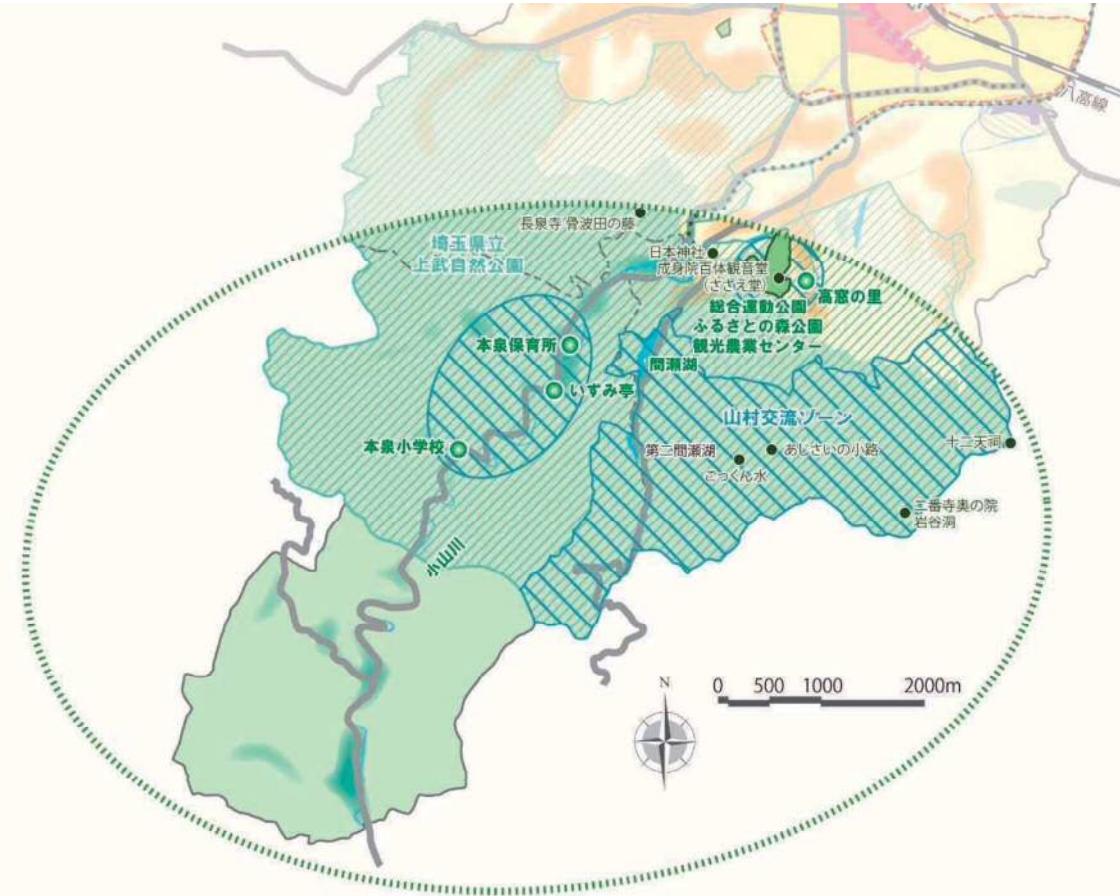
- 道路面の適正な維持管理に努めるとともに、アイドリングストップ※等、環境にやさしいエコドライブ※の普及啓発を行います。
- 地域における廃棄物・リサイクル※対策を推進します。
- 市民参加による清掃活動を促進するとともに、不法投棄パトロールの実施及び空き缶等のポイ捨て禁止を啓発します。
- 希少動植物が生息・生育できる環境の保全・創出に取り組むとともに、本来の生態系※を侵食する外来種※などに対する監視に努めます。
- 森林の荒廃防止や水源涵養林※の造成、林道の整備等を行う団体を支援し、森林の適切な維持管理に努めます。
- 地域住民、林業従事者との交流を促進するほか、林業の担い手の育成を支援します。
- 森林資源を活用したPRを推進します。
- 間瀬湖周辺の景観を保全します。
- 森林を利用した環境教育・環境学習※を推進します。
- 歴史的文化財を保全します。
- 公園の整備を行い、市民に親しみやすい公園の創出に努めます。
- 地域特性にともなうさまざまな悪臭の防止対策の推進に努めます。
- 女性農業者による地域農業への積極的な参加・協力を促進します。
- 合併処理浄化槽※の普及を推進し、水路等の水質の改善・維持を目的とした生活排水対策へ取り組みます。



アイドリングストップ ふんわりアクセル eスタート

出典：エコドライブ普及推進協議会

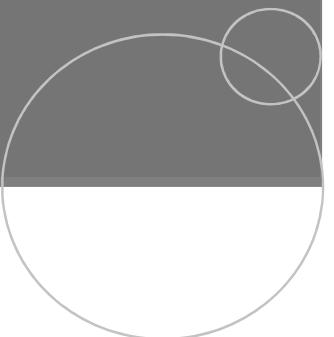
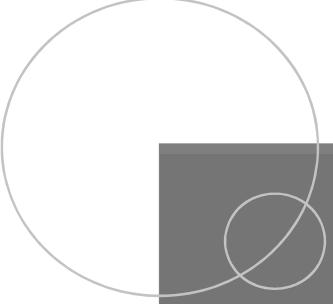
方針図 児玉南地域



方針図の凡例									
土地利用	住宅地	沿道サービス型商業地	山村集落地	自然公園	森林地域	主な公園	土地利用調整エリア	その他	
	拠点市街地	工業地	農村集落地	森林地			自転車ネットワーク		
	シンボル軸育成エリア		農地				河川		
							用途地域が指定されている区域		

※地域の方針図は「本庄市都市計画マスタープラン」と同一のものを掲載しており、一部の施設等は現状の名称・所在地と異なる場合があります。





第 7 章

計画の進行管理

本計画において、取組を総合的・計画的に推進することを目的とした進行管理の体制及び仕組みを定めます。

- 1 計画の推進体制
- 2 進行管理システム
- 3 環境指標

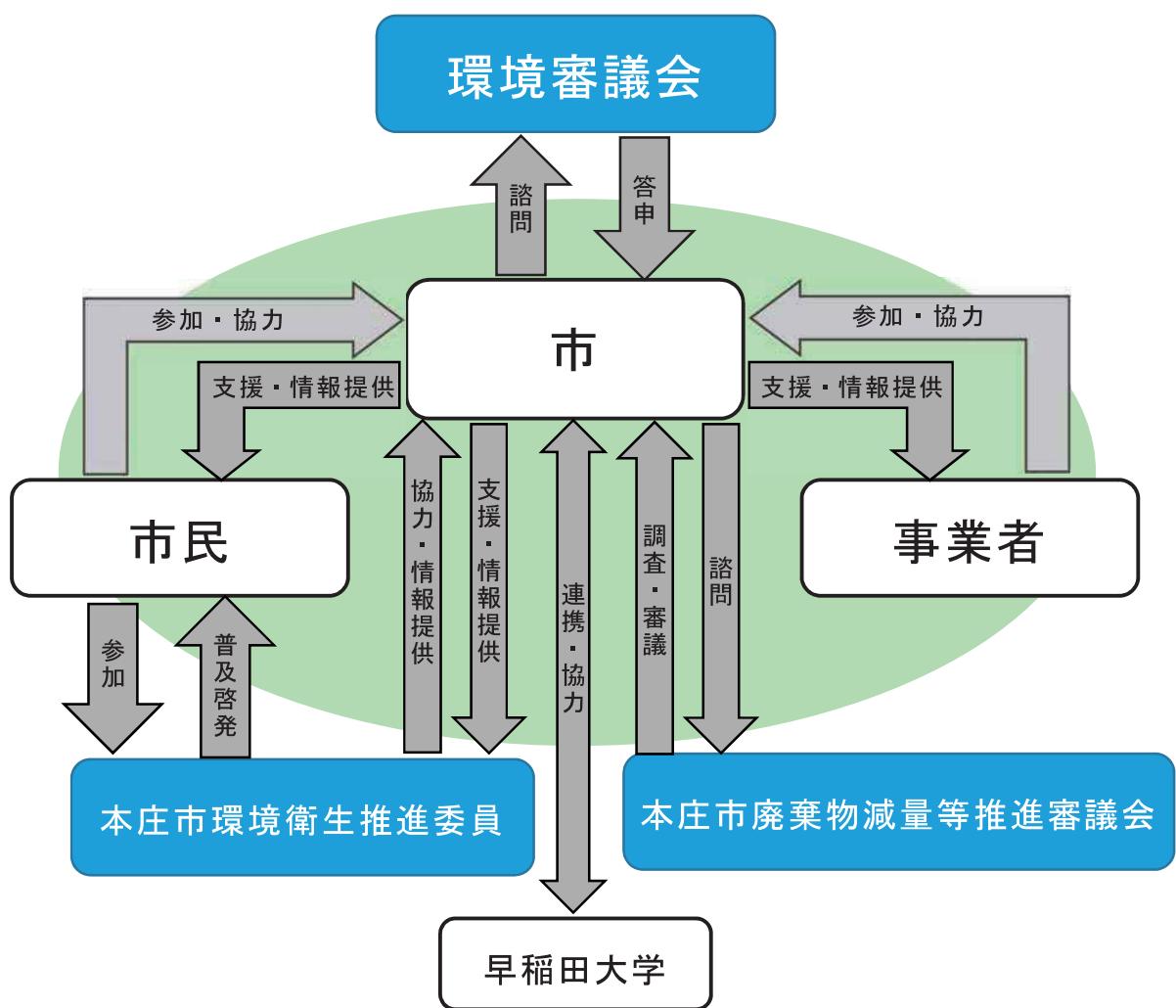
1. 計画の推進体制

本市の目指す環境像を実現するには、市民・事業者、行政及びそのほかの関係機関等がそれぞれの役割を認識し、本計画に基づく行動をとることが大切です。

計画の推進では、進行管理や目標年度の評価において客観的な視点が求められることを踏まえて、本計画の実効性を確保するため、以下の推進体制を整備します。

本計画における推進体制

主体	役割
市	<ul style="list-style-type: none">・本計画に基づき、環境保全を目的としたさまざまな施策を実施します。・各施策には担当課を設定し、担当課が中心となり他の関係部局や関係機関と連携することで、効果的な施策の推進を図ります。・施策は市民・事業者による協力の下、市域全域での取組を推進します。・環境ボランティアを育成し、環境活動を行う機会の提供及び支援をします。
本庄市 環境審議会	<ul style="list-style-type: none">・審議会は公募による市民や有識者等から構成し、本計画の進行管理及び見直し等について審議します。
本庄市環境衛生 推進委員	<ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物の減量を目的とした本市の施策及び他の市の環境衛生事業へ協力します。・廃棄物の再資源化及び減量化のための地域の指導者として、分別収集や廃棄物行政による地域住民へのPR活動などに協力します。
本庄市廃棄物減 量等推進審議会	<ul style="list-style-type: none">・市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量、再生利用、再資源化及び再生品等に関する事項を調査及び審議します。
市民・事業者	<ul style="list-style-type: none">・本計画に基づき、環境に配慮した行動をします。・本市の施策に協力し、その取組の推進を図ります。
早稲田大学	<ul style="list-style-type: none">・本市との包括協定に基づき、「産・学・官・地」の相互連携による地域づくり及び人材育成を推進します。・本市や関係機関と連携して、地元小学校への環境教育の参加支援や、環境保全活動の企画・運営等を実施します。

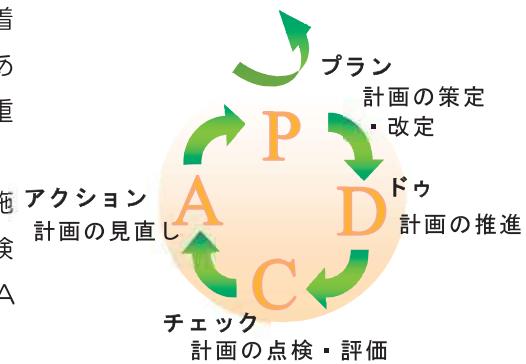


計画の推進主体と相互の関わり

2. 進行管理システム

本計画に基づく施策により市域の環境保全等を着実に推進する上では、取組の実施とともに、取組のあり方や計画の内容について適宜改善を図ることが重要です。

そこで、環境基本計画の策定（Plan）、施策の実施（Do）、進捗状況の点検と結果の公表（Check）、点検結果を踏まえた取組の見直し（Action）を行う“PDCAサイクル※”により、継続的な計画の改善を図ります。



■計画の進捗状況の点検と公表

計画に定めた施策の進捗状況を調査し、実施状況及び環境指標の達成状況を「本庄市の環境」等により公表します。

■計画の見直し

本計画は平成39年度（2027年度）までを計画期間としていますが、今後の社会状況や市民意識の変化等へ適切に対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを図るものとします。

3. 環境指標

環境目標の達成に向けて、環境指標を基に施策の進捗状況を整理し、施策の取組方針や環境指標の見直しに反映します。

環境目標	環境指標	現状 (H28 年度)	中間目標	計画目標	担当課	備考
地球温暖化対策を推進する	市内 JR 駅の年間利用者数	4,694,316 人	4,700,000 人	4,705,000 人	企画課	本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅の 3 駅の利用者数
	路線バス・デマンドバス・シャトルバス利用者数	784,497 人	800,000 人	813,000 人	企画課	—
省エネ型社会を推進する	住宅の省エネ・創エネ設備の普及率	3.3%	7.0%	9.4%	環境推進課	本庄市エコタウン補助金交付件数と世帯数から算出した普及率
廃棄物を減量する	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	725g	689g	656g	環境推進課	資源ごみを除く家庭からの排出ごみの年間合計量を人口・年間日数で除した値
	1年間の事業系ごみの排出量	10,040t	9,337t	8,683t	環境推進課	事業所から排出された廃棄物量
廃棄物の適正処理を進める	不法投棄件数	229 件	215 件	210 件	環境推進課	—
リサイクルを推進する	ごみ資源化率	19.0%	22.0%	22.5%	環境推進課	—
良好な生態系を維持する	小山川、元小山川の水生生物の年間確認数	20 種	現状を維持する	現状を維持する	環境推進課	藤田小学校河川調査における水生生物確認数
森林やまちの緑、農地を保全する	市民参加型で整備等を実施した公園数	15 か所	20 か所	25 か所	都市計画課	—
	市街地に残る段丘斜面林を保全している割合	51%	53%	55%	都市計画課	—
	農村環境保全活動参加人数	3,300 人	5,600 人	6,000 人	農政課	—
	環境保全型農業の取組面積	4,197a	5,100a	5,600a	農政課	—
	農地中間管理事業の集積面積	3,010a	11,100a	15,000a	農政課	—
	森林の面積	2,453ha	現状を維持する	現状を維持する	農政課	埼玉県「森林・林業と統計」市町村別面積を参照
	農地面積	2,421ha	現状を維持する	現状を維持する	農政課	—

環境目標	環境指標	現状 (H28 年度)	中間目標	計画目標	担当課	備考
自然とのふれあいを確保する	水辺に親しめるイベント数	2 回	3 回	4 回	環境推進課	—
	市民農園箇所数	6 か所	現状維持	現状維持	農政課 環境産業課	—
住みやすく安全なまちをつくる	市道の歩道整備延長	79,740m	83,150m	86,560m	道路整備課	市道に歩道が整備されている総距離
	都市計画道路整備率	63.6%	64.1%	65.1%	道路整備課	整備済道路 / 計画道路
	市道の道路改良延長	468,160m	473,940m	479,720m	道路整備課	
	自主災害組織率	94%	100%	100%	危機管理課	自主的に地域の防災活動を行う組織が各自治体に組織化されている割合
歴史的・文化的環境を守りふれあう	指定文化財登録件数	国指定文化財 1 件 国登録文化財 8 件 県指定文化財 20 件 市指定文化財 110 件	保全に努める	保全に努める	文化財保護課	—
	文化財施設等への入館者数	13,110 人	15,000 人	中間目標を維持する	文化財保護課	歴史民俗資料館・境保己一記念館・競進社蚕室の年間入館者数合計
美しいまちをつくる	散乱ごみの量	21.6t	現状より減らす	現状より減らす	環境推進課	市内一斉清掃によって回収された散乱ごみの収集量
水をきれいにする	小山川、御陣場川、男堀川、備前渠川、元小山川、女堀川におけるBOD の 75% 値	小山川 2.1 御陣場川 4.2 男堀川 1.9 備前渠川 3.0 元小山川 3.2 女堀川 4.8	環境基準 3mg/l 以下 但し、 女堀川は 2mg/l 以下	環境基準 3mg/l 以下 但し、 女堀川は 2mg/l 以下	環境推進課	各河川におけるBOD の年平均値と環境基準と比較
	汚水処理人口普及率	82.9%	92.8%	中間目標を上回る	下水道課 環境推進課	公共下水道整備人口・農業集落排水整備人口・浄化槽設置人口の合計/総人口
	公共下水道の水洗化人口	38,408 人	44,218 人	中間目標を上回る	下水道課	整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口

環境目標	環境指標	現状 (H28 年度)	中間目標	計画目標	担当課	備考
空気をきれいにする	二酸化窒素(NO ₂)の測定値	本庄東中学校 0.010ppm 児玉児童公園 0.006ppm	環境基準 0.04ppm 以下	環境基準 0.04ppm 以下	環境推進課	二酸化窒素の日平均値の年間98%値(県データ)を環境基準と比較。
	二酸化硫黄(SO ₂)の測定値	本庄東中学校 0.001ppm	環境基準 0.04ppm 以下	環境基準 0.04ppm 以下	環境推進課	二酸化硫黄の日平均値の2%除外値(県データ)を環境基準と比較
	浮遊粒子状物質(SPM)の測定値	本庄東中学校 0.016ppm 児玉児童公園 0.016ppm	環境基準 0.1mg/m ³ 以下	環境基準 0.1mg/m ³ 以下	環境推進課	浮遊粒子状の日平均値の2%除外値を環境基準と比較
	市役所の低公害車の導入率	60.1%	70.0%	80.2%	財政課	市役所の低公害車の導入割合
有害化学物質などの汚染を防ぐ	ダイオキシン類の大気環境濃度	0.021 pg-TEQ/m ³	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	環境推進課	ダイオキシン類の大気環境濃度と環境基準を比較
	ダイオキシン類の土壤環境濃度	1.0 pg-TEQ/m ³	環境基準 1,000pg-TEQ/m ³ 以下	環境基準 1,000pg-TEQ/m ³ 以下	環境推進課	ダイオキシン類の土壤環境濃度を環境基準と比較
騒音・振動を防ぐ	騒音の相談件数	5 件	4 件	3 件	環境推進課	—
	振動の相談件数	0 件	0 件	0 件	環境推進課	—
土壤や地下水を保全する	地下水の調査	5 か所	調査の継続実施	調査の継続実施	環境推進課	—
悪臭を防ぐ	悪臭の相談件数	7 件	6 件	5 件	環境推進課	—
環境教育・環境学習を進める	環境関連の講座、観察会、イベント等	21 件	現状維持	現状維持	環境推進課 生涯学習課	—
	学校における環境学習の実施回数	12 件	現状維持	現状維持	学校教育課	—
環境に関する情報を充実する	環境パネル展開催件数	4 回	4 回以上	4 回以上	環境推進課	—
多彩で活発な環境活動を進める	市民主体の美化活動実施団体数	11 団体	14 団体	16 団体	環境推進課	—
	環境活動実施回数	25 回	30 回	35 回	環境推進課	—
広域的な連携を促進する	早稲田大学との協働事業数	3 事業	4 事業	5 事業	関係各課	環境に関連する早稲田大学との協働事業のうち学校における環境教育関連を除いた事業数

